

岐阜県内の地球温暖化防止活動を応援してください!

岐阜県地球温暖化防止活動支援基金 (G-Eco基金)

岐阜県地球温暖化防止活動支援基金(G-Eco基金)とは

2015年、すべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2°C未満にする(さらに、1.5°Cに抑える努力をする)こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

これを達成するためには、地域にあった対策を進めていくことが重要です。

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター(以下「岐阜県地温センター」という。)では、地球温暖化対策の推進に寄与するため、岐阜県地球温暖化防止活動支援基金(愛称「G-Eco基金」)を設置し、地球温暖化防止活動全般に係る事業に活用させていただいています。

みなさまからいただいた大切な寄附金は、地球温暖化防止出前講座や環境イベント等でのブース出展など地球温暖化防止活動の促進のために活用させていただいています。

みなさまの温かいご支援をお待ちしています。



■ 申込方法

別添「様式第1 岐阜県地球温暖化防止活動支援基金寄附申込書」に必要事項を記載し、郵送、FAX、E-mailのいずれかの方法で事務局へ提出してください。

■ 寄附金の納入

事務局へ「寄附申込書」を提出されましたら、次のいずれかの方法で納入してください。

- (1) 銀行振込み
岐阜県地温センターから、振込口座をご連絡します。
最寄りの金融機関でお振り込みください。
- (2) 現金書留
現金書留にて、岐阜県地温センターへ郵送してください。
- (3) 窓口払い
岐阜県地温センターの窓口へお持ちください。

■ 「G-Eco基金」の活用事業

寄附金は、地球温暖化防止活動全般に係る事業に活用させていただきます。

- (1) シンポジウム等、地球温暖化防止に関するイベントの開催
- (2) 地球温暖化防止に関する研修会、講習会の開催
- (3) 地球温暖化防止に関する広報
- (4) 地球温暖化防止に寄与する活動への助成
- (5) その他地球温暖化対策に関する事業

なお、岐阜県地温センターにおいて、この基金の収支計画及び事業計画を作成し、事業の実施状況及び基金の運用状況について、岐阜県地温センターのホームページ等で公表します。

■ 寄附者名の公表、寄附証書の発行等

寄附をいただきましたときには、寄附者の氏名や法人名・団体名等を公表いたします。（公表を希望されない場合は、公表いたしません。）

また、寄附をいただいた方には、「岐阜県地球温暖化防止活動支援基金寄附証書」を発行させていただきます。
なお、累計で10万円以上の寄付をいただいた場合は感謝状を贈呈します。

■ 寄附金の税法上の取扱い

当該寄附金の税法上の取扱いは、寄附税制の対象にはなりませんので、ご留意願います。

この基金に関するお問合せ・お申込み

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター

〒500-8148

岐阜県岐阜市曙町4丁目6番地
（一財）岐阜県公衆衛生検査センター内）

TEL 058-247-3105 FAX 058-248-0229

ホームページ <https://gifu-ondanka.org/>
e-mail ondan@koeiken.or.jp



岐阜県地球温暖化防止活動推進センターとは・・・

岐阜県地球温暖化防止活動推進センターは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて地球温暖化防止活動の啓発、推進等を行っている機関です。財団法人岐阜県公衆衛生検査センターが岐阜県知事からの指定（平成12年9月）を受け、その活動を行っています。